

明石市教育大綱の改定について

教育大綱は、2015年4月1日に施行された「地方行政の組織及び運営に関する法律」の改正により市長が定めることとなった、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱です。

現「明石市教育大綱」は、2016年度から2020年度までの5年間を対象期間としておりましたが、基となる市の最上位計画の「明石市第5次長期総合計画」の計画期間を2021年度まで1年間延長したことに伴い、本大綱の対象期間を1年間延長しました。

本年度にあっては、「(仮称)あかしSDGs推進計画(第6次長期総合計画)」の策定に合わせて、本大綱を改定することとしました。

つきましては、明石市総合教育会議で検討しました改定案について、別紙のとおり報告します。

1 教育大綱(改定案)の概要

(1) 対象期間 2022年度～2030年度 (9年間)

(2) 基本目標 やさしさ・創造力・自分らしさを未来へ
～「SDGs未来安心都市・明石」の担い手づくり～

(3) 基本方針

【方針1】誰一人取り残さない一人ひとりに寄り添った質の高い教育を行う

【方針2】子どもの学びと育ちをまちのみんなで支える

【方針3】持続可能な社会の担い手を育成する

2 検討経過

(1) 第1回明石市総合教育会議（2021年10月15日（金））

【協議概要】

- ・法が定める大綱の位置づけや改定についての考え方について確認しました。
- ・市長と教育委員会で構成する明石市総合教育会議において教育大綱を策定し、教育委員会が策定予定の次期あかし教育プラン（明石市教育振興基本計画）にその方向性を反映させていくことを確認しました。
- ・教育大綱の対象期間や基本目標、基本方針等について、（仮称）あかしSDGs推進計画(案)に掲げるまちづくりの方向性「SDGs未来安心都市・明石～いつまでも すべての人に やさしいまちを みんなで～」との整合を図った内容になっていることを確認し、合意を得ました。ただし、表現方法について、一部見直しを図ることになりました。
- ・本大綱の策定にあたっては、今後、市民からの意見公募（パブリックコメント）を行うことを確認しました。

（注）表現方法の見直し後の大綱案については、後日開催された教育委員協議会（2021年11月16日（火））において了承されました。

3 今後のスケジュール

- (1) 教育大綱（改定案）にかかる意見公募（パブリックコメント）の実施
 - ・2021年12月15日（水）～2022年1月14日（金）
- (2) 明石市総合教育会議（2022年2月に開催予定）において教育大綱を策定
- (3) 総務常任委員会（2022年3月）で報告